

令和4年4月28日

保護者 各位

新富町教育委員会

今後（4月29日～）の本町の対応について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては、かねてより本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、県内外における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少しない状況にあり、今般、県では医療緊急警報が発令されたところであります。

今後の対応を下記のとおりとしますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

#### 記

1 対応期間 4月29日（金）から当面の間

2 校外活動について

○ 十分な感染症対策を講じた上で、県内での実施を可とする。

3 部活動およびスポーツ少年団活動について

○ 十分な感染症対策を講じた上で、原則、県内のみの活動（練習、練習試合、大会参加等）とする。

ただし、原則として、宿泊を伴う活動は行わないこととする。

○ 県外他校・チームとの交流（合同練習や練習試合等）を計画する場合には、校内及びチーム内で十分かつ慎重に協議した上で、事前に町教育委員会に相談すること。

○ 同様に、大会参加に伴い宿泊が必要な場合や、宿泊を伴わなくても県外大会に参加する場合にも、校内及びチーム内で十分かつ慎重に協議した上で、事前に町教育委員会に相談すること。

※ 大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を十分確認した上で参加すること。

4 その他の留意事項

○ 常時換気と適切なマスクの着用を徹底すること。

○ 活動中の休憩や休息時及び活動後の飲食については、黙食を徹底すること。

○ 連休中に、緊急に学校への連絡が必要となる場面が生じた場合には、町教育委員会（33-6079）へ御連絡ください。町教育委員会から各学校へおつなぎいたします。

○ 県や町等の感染状況によっては、改めて対応をお願いする場合があります。その都度、ご確認いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。